

☆12月19日に開かれた理事会、班長会の内容です。(順不同)

◎2022年度の理事、委嘱委員が決まりました。

来年度の新役員と来年に任期終了となる委嘱委員の新メンバーが以下の通り決まりました。どうぞよろしくお願いたします。

【役員】 会長 後藤 清次(再)▽副会長 吽野 省三(同)▽副会長 ○○▽総務 小林 裕之(新)▽会計 田中 淳(同)▽広報 町田 泰秀(同)▽福利・厚生 小川 緑(同)▽福利・厚生 吉田 好子(同)▽環境・衛生 柴 武志(同)▽環境・衛生 小川 征子(同)▽防災 寺尾 孝行(同)▽婦人・青少年 西海土 順子(同)▽防犯・交通 吉野 伸(同)▽会館運営=館長 三浦 勇一(同)▽会館運営=会計 栗田 文久(同)
※副会長1名は調整中

【監事】 宗岡 秀樹(新)

【委嘱委員】 青少年指導員 小田 明美(新)▽環境事業推進委員 齋藤 薫(再)▽地域防犯連絡員 塚田 耕作(再)▽家庭防災員 深沢 雄次(新)▽家庭防災員 津田 良明(新)

◎会計細則の活動費の条項について改定することを決議しました

西が岡第2自治会会計細則の第17条(活動費)の第1項では対外活動費について、理事会が認めた対外活動に対し、活動費として1日1件につき1000円と交通費を支給すると定めていますが、第2、3項には役員や班長、委嘱委員の活動費はそれぞれの決まった額を支給するとしています。これでは活動費と対外活動費を合わせて支給されると解釈される恐れがあります。このため、2重支給という誤解を生まないよう、第2項の冒頭に「ただし、」を入れ、「活動」に「(対外活動を含む)」の文言を挿入することで明確する改定案が決議されました。この改定案は総会に提案します。

◎家庭防災員を自治会委嘱委員に戻します

家庭防災員は10月の理事会で、それまでの自治会の委嘱委員からはずし、公募制にする、とお知らせしましたが、この度、消防署から新たに家庭防員研修受講者の推薦依頼が来ました。このため、理事会で協議した結果、従来の委嘱委員に戻し3名を推薦することに決まりました。ただ、19日の班長会では役員や他の委嘱委員選出の関係で推薦は2名になりました。

◎防災用備蓄食料・飲料水としてアルファ米やサバ缶などを購入し、補充します

8月に放出した消費期限間近の防災用備蓄食料・飲料水の補充として、1月の理事会で防災用備蓄食料・飲料水の買い足しを決めましたが、今般、あらたにアルファ米45食、サバ缶192缶、飲料水(20ボトル)60本を購入しました。合計で58,825円になりました。現在の

備蓄状況では当面の目標より少ないので、さらに缶詰、飲料水を買ひ足す方針です。

◎12月26日に歳末パトロールを実施しました

今年度再開することを決めました歳末パトロールは12月26日(日)午後2時～3時に理事有志と防犯・交通担当班長計8名が3班に分かれ、3ブロックに分けた地域内を独自に作成した拍子木を打ちながら回り、注意喚起していきました。

以 上